

岩手県告示第205号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成26年岩手県告示第862号）で公示した公共測量を終了した旨県北広域振興局長から次のとおり通知があった。

平成27年3月13日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 九戸郡洋野町大野地内
- 2 実施した期間 平成26年11月26日から平成27年2月13日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（数値図化及び水準測量）